

第1回検討会における委員の主な発言

- 新しい制度をまっさらにつくっていくのではなく、現在まで行われてきている制度にどういう問題があるかの検証、吟味をもって、本検討会における議論の出発点としたい。
- 要介護、健康状態、平均年齢等を考えると、丁寧な論議とともに、ある程度のスピード感をもって今後の方向性を出していくことが大事ではないか。
- 議論は広くしても結論を出す部分はある程度絞っておく必要がある。法律第11条の認定等に関することを検討することが我々に与えられたミッションと考えてよいのか。
- 本年8月の菅総理の発言について、その背景を具体的に知りたい。今までの経緯を受け止めて菅総理が改めて問題提起したということによいか。
- 医療特別手当と健康管理手当とでは手当に大きな違いがあるが、仮に違いがなければそれで問題は解消されるのか。
- 科学的に不確実なところを意思決定するのであれば、司法、行政、政治、それぞれの立場、意思決定の理由をはっきりさせるべき。科学的に不確実な事柄まで「科学的」というのはやめていただきたい。
- 高齢化されている被爆者の救済という立場で検討し、早急に結論を出すことが必要ではないか。
- 被爆者の立場からは、自分の病気を政府が原爆による病気だと言ってほしいという気持ちがある。現行の原爆症認定制度は抜本的に改善すべきである。
- 何が問題なのか、解決すべき問題が何かということ、まず明確にすべきである。関連する領域を有機的に結びつけながらこの問題を考えていく必要がある。
- 現行の新しい審査の方針による審査が実際にどのような形で運用されているのかを明らかにしてほしい。
- 真に救済すべきを最優先に、時間と闘いながら、いかに認定していくかを基準に据えて答えを出していくことが必要ではないか。